

3月 市会のうごき

3/3~4
本会議

3/7
各常任委員会

3/10~11・
14~16
各常任委員会

3/18・22~23
各常任委員会

3/28
本会議
各常任委員会

3/29
本会議<閉会>

■各会派代表者による代表質問(前回で紹介)

■令和4年度予算案などの常任委員会への付託

■各種議案の説明・常任委員会への付託

■予算案の説明

市会の紹介動画です

市会のうごきなどについてもっと知りたい方はこちら!



■予算案の審査(1・2面で紹介)

3月16日の都市経済委員会では、IR事業者の代表2名が参考人として出席しました



■各種議案などの審査

[本会議]
■令和4年度一般会計補正予算案(第1回)の説明・常任委員会への付託

[各常任委員会]
■予算案などの採決

■補正予算案の審査(財政総務・民生保健委員会)

■予算案などの議決

各議案の内容・賛否などはこちらからご覧いただけます。



都市経済委員会

Q 万博会場への移動手段などについて

A 来場者の約4割を輸送する予定の地下鉄中央線は、円滑な交通アクセスを確保するうえで非常に重要であるため、輸送力を増強する必要があります。改札機の増設など、駅機能を強化するためなどの事業費は、大阪府と大阪市を合わせて約56億円を見込んでいます。

ほかにも、SDGsへの貢献を目指す万博として、会場アクセスのバリアフリー化は大切な取り組みであり、障がいをお持ちの方々の意見を反映することも含め、どのように進めるのか検討していきます。

Q IR(統合型リゾート)について

A IRの立地により、大阪府と大阪市に年間約1,060億円の納付金と入場料収入が見込まれるとともに、地元企業からの積極的な調達や、来訪者が地域で消費活動を行うことなどにより、年間で約1兆1,400億円の経済効果があると見込んでいます。一方で、IR事業の実現のためには、感染症や夢洲特有の課題などの解決が前提条件であり、その条件が成就していない場合には、事業者の基本協定の解除権を付すこととしました。

令和5年5月著作権の関係で写真を削除

その他の質問項目

- 産業振興策について
- 地域交通ネットワークについて
- 大阪城東部地区のまちづくりについて など

市政改革委員会

Q 区役所の窓口サービスについて

A 住民情報の窓口業務を民間委託することで、実際の事務作業の多くは民間事業者のスタッフが担うこととなりますが、責任を持って行政サービスを提供するためには、後方で審査などを行う職員が法律や制度を理解し、特にレアケースにおいて迅速に対応する力を維持することが重要であると考えています。そのために、区役所と市民局の連携による職員の学習サポートや、組織を越えて情報共有ができる仕組みの構築などに継続的に取り組んでいます。

Q 犯罪被害者やその家族・遺族への支援について

A 犯罪により精神的なダメージを負われた方々に対して、相談窓口を設けて専任の職員を配置し、丁寧な相談対応に努めています。犯罪被害者などへ見舞金の支給や日常生活支援も行っており、被害発生の初期段階で関係機関と連携することにより、相談を待たずに迅速に対応することが可能となりました。

また、自宅などで被害に遭い、引き続き居住することが困難となった方に対し、一時避難のための大阪府警からの宿泊支援の期間に加え、最大25泊分の宿泊費用を助成する予定です。

その他の質問項目

- 市営住宅の指定管理者による新たなサービスについて
- 不発弾の処理費用について
- 救急隊員の増員について など

建設港湾委員会

Q 夢洲における土地改良事業について

A IRは国際観光拠点の核となる施設であるため、IR事業用地としての適性確保が必須であり、そのための土地改良費は、土地に起因するものであることや臨海地域の活性化などの政策的な観点も踏まえ、土地所有者として負担することとしました。

また、費用は港営事業会計で負担し、万が一、同会計に資金不足が生じた場合は一般会計から有利子で貸付を行う予定であるため、市民が税負担することにはなりません。

Q 淀川左岸線(2期)事業について

A 地盤改良工事の一部区間で民地への影響が確認されたため、複数の対応策を検討中です。一定の想定で工法を変更するとともに、新たに確認された地中障害物の撤去費用などを合わせると、事業費が約1,000億円増加する可能性があります。

大規模事業のリスク管理については、令和3年度に組織を立ち上げ対応しています。また、今後は専門家やコンサルタントなどの第三者も活用して、事業費や工程などを適切に管理するなど、徹底した事業リスク管理に継続的に取り組みます。

その他の質問項目

- 阪急連続立体交差事業について
- 水道のPF1管路更新事業について
- 「ゼロカーボンおおさか」の実現に向けた取り組みについて など

附帯決議について

3月29日の本会議で、大阪IRに関する議案は、賛成多数により附帯決議を付して可決されました。

【都市経済委員会】

国は「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」の制定にあたって、観光立国の構築をめざし「観光及び地域経済の振興に寄与する」と定め、多彩な伝統・文化、及び豊富な観光資源などを有する大阪は、都市間競争に打ち勝ち、地域経済の振興を図るため、大阪IRの誘致に関して、以下の事項に留意すること。

1. 大阪IRの設置にあたっては、都市魅力の向上、地域経済の振興を図るため、世界最高水準の国際会議場や展示施設を整備するとともに、積極的にMICEを誘致すること。
2. 地域及び来訪者にとって、安全で安心な大阪の新たな観光拠点を形成するため、先進的な取り組みを推進すること。
3. 既存ギャンブルに起因する依存症も含め、段階に応じた防止・回復の対策を実施するため、IR開業前に「(仮称)大阪依存症センター」を前倒しして設置すること。

【建設港湾委員会】

港営事業会計における債務負担行為「大阪・夢洲地区特定複合観光施設用地に係る土地改良事業」788億円(令和5~15年度)の執行にあたっては、以下の事項に留意すること。

1. 特定複合観光施設用地の土地改良事業の費用については、適正な工法で施工され、それらの対策が必要性・合理性があるか否か、十分に精査・検討し、算定すること。
2. 本事業については、債務負担行為限度額を厳守し、年度ごとに支出金額とその具体的な内容を公表すること。